

教員の再逮捕について

令和7年10月30日付け「教員の逮捕について」及び令和7年11月19日付け「教員の再逮捕について」、令和8年1月20日付け「教員の再逮捕について」で発表した教員について、本日、神奈川県幸警察署が再逮捕しましたのでお知らせします（逮捕は4回目）。

なお、令和7年12月10日、横浜地方検察庁川崎支部は、当該教員を令和7年10月30日及び同年11月19日の2件の逮捕に係る不同意わいせつ罪で、横浜地方裁判所川崎支部に起訴（公判請求）し、令和8年2月16日に第1回公判が行われました。

1 当該教員

川崎市内の市立小学校 教諭 男性 44歳

2 再逮捕日

令和8年3月10日（火）

3 再逮捕容疑

不同意わいせつ及び性的姿態撮影等処罰法違反

4 職員部長（宮川 匡之）のコメント

当該教員は2月16日の初公判で起訴事実を一部否認している状況です。引き続き接見等での事実確認に努めるとともに、裁判の状況を確認し、事実に照らして厳正に対処いたします。また度重なる逮捕報道による児童・保護者の御心配や御不安に対して心のケアに取り組んでまいります。

（問合せ先）

川崎市教育委員会事務局

職員部教職員人事課 井汲

電話（044）200-0493